

令和7年第2回八雲町議会定例会会議録（第3号）

令和7年6月6日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 同意第 1 号 名誉町民の推挙に関し同意を求めることについて
- 日程第 3 報告第 1 号 専決処分の報告について
- 日程第 4 報告第 2 号 令和6年度八雲町一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越について
- 日程第 5 報告第 3 号 令和6年度八雲町下水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第 6 報告第 4 号 令和6年度八雲町農業集落排水事業会計予算繰越計算書について
- 日程第 7 報告第 5 号 令和6年度八雲町病院事業会計継続費に係る予算の繰越について
- 日程第 8 発委第 1 号 安定的な地域医療の確保に向け公立病院等への財政支援を求める意見書
- 日程第 9 発議第 1 号 国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書
- 日程第 10 発議第 2 号 2025年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- 日程第 11 発議第 3 号 米価の抑制及び米の安定供給を求める意見書
- 日程第 12 発議第 4 号 2026年度地方財政の充実・強化を求める意見書
- 日程第 13 発議第 5 号 戦後80年にあたり歴史の教訓に向き合い、平和な世界に向けた立場を表明する談話を発することを求める意見書
- 日程第 14 発議第 6 号 教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持の意見書
- 日程第 15 発議第 7 号 消費税を緊急に引き下げを求める意見書
- 日程第 16 発議第 8 号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改訂版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書
- 日程第 17 発議第 9 号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
- 日程第 18 発議第 10号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書
- 日程第 19 議員派遣の件
- 日程第 20 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について

○出席議員（13名）

1番	赤井睦美君	2番	佐藤智子君
3番	横田喜世志君	4番	大久保建一君
5番	関口正博君	6番	宮本雅晴君
7番	倉地清子君	8番	三澤公雄君
9番	牧野仁君	10番	安藤辰行君
議長	11番 斎藤實君	副議長	13番 黒島竹満君
	14番 千葉隆君		

○欠席議員（1名）

12番 能登谷正人君

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	成田耕治君
総務課長		財務課長	川崎芳則君
兼新庁舎建設推進室長	竹内友身君		
併選挙管理委員会事務局長		政策推進課参事	戸田淳君
政策推進課長	川口拓也君	危機対策課長	田中智貴君
会計管理者	佐藤尚君	保健福祉課長	石黒陽子君
兼会計課長		商工観光労政課長	井口貴光君
住民生活課長	相木英典君		
農林課長	石坂浩太郎君	環境水道課長	横田盛二君
併農業委員会事務局長		落部支所長	阿部雄一君
建設課長	藤田好彦君	学校教育課長	三坂亮司君
兼公園緑地推進室長		兼学校給食センター長	
水産課長	吉田一久君	社会教育課長	
教育長	西田浩人君	兼図書館長	
		郷土資料館長	佐藤真理子君
学校教育課参事	池田忠寛君	町史編さん室長	
		農業委員会会長	日野昭君
体育課長	伊藤勝君	監査委員	千田浩文君
選挙管理委員会委員長	外崎正廣君	総合病院庶務課長	長谷川信義君
総合病院事務長	竹内伸大君	総合病院地域医療連携課長	佐々木裕一君
総合病院医事課長	加藤貴久君	八雲消防署長	中野悟司君
消防長	河井治彦君	八雲消防署予防課長	横田和彦君
八雲消防署庶務課長	小林伸也君		
八雲消防署警防救急課長	鈴木慎也君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長		地域振興課参事	小笠原一信君
兼地域振興課長	田村春夫君		
併熊石教育事務所長		産業課長	佐々木直樹君
住民サービス課長	北川正敏君	熊石国保病院事務長	福原光一君
熊石消防署長	関晃弘君		

○出席事務局職員

事務局長	野口義人君	併議会事務局次長	藤原悟史君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	千代貴大君		
併監査委員事務局監査係			

[開議 午前10時00分]

◎ 開議宣告

○議長（千葉 隆君） ただいまの出席議員は、13名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（千葉 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に赤井睦美議員と宮本雅晴議員を指名いたします。

これより、局長に諸般の報告をさせます。

◎ 諸般の報告

○議会事務局長（野口義人君） おはようございます。ご報告いたします。

本日の会議に、文教厚生常任委員会により意見書1件、議員発議による意見書案10件、議員派遣の件1件、議会運営委員会より閉会中の継続調査申出書1件が提出されております。

本日の会議に、能登谷正人議員より欠席する旨の届け出がございます。以上でございます。

◎日程第2 同意第1号 名誉町民の推挙に関し同意を求めることについて

○議長（千葉 隆君） 日程第2、同意第1号、名誉町民の推挙に関し同意を求めることについてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 同意第1号名誉町民の推挙に関し同意を求めることについてご説明申し上げます。

本件は、八雲町の産業文化の興隆及び社会公益上に多大の寄与貢献をなし、その功績が顕著である方へ名誉町民の称号を贈るため、八雲町名誉町民条例第3条の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

推挙したい方は、議案書66ページに記載のハーバスター八雲を運営する株式会社デルソーレ代表取締役CEOの大河原毅氏であり、略歴等は、お手元の参考資料に記載しております。1988年9月のオープン以来、37年を迎えるハーバスター八雲は、多くの町民から親しまれ、全道、全国的にも知名度が高く、食と景観を楽しむことができる、町を代表する観光拠点となっております。

大河原氏は、食の安全・安心の礎となるハーブ鶏の研究・開発を進め、この八雲の地から国産初となるハーブ鶏を誕生させることに成功したほか、地元農家と連携して八雲野菜グループ協議会を設立し、健康な野菜の提供や地産地消を進め、食の安全性や自然と人間のふれ合いといった、食の根底にかかわる課題に取り組んでこられました。

また、大河原氏の八雲町のためにいう愛情と情熱は、様々な機会で見現化されており、食を通じた八雲町のPRをはじめ、上智大学との連携協力や町民との交流など、幅広い分野にわたりご支援とご協力をいただいているところでございます。

このような大河原氏の八雲町に対する数々のご功績から、開町20年に合わせて名誉町民の称号を贈るに相応しい方であるので、議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、提案趣旨の説明といたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） お諮りいたします。

本件については、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。よって、直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。

大河原毅さんを、名誉町民に推挙することについて同意することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、大河原毅さんを、名誉町民に推挙することについて同意することに、決定いたしました。

◎日程第3 報告第1号 専決処分の報告について

○議長（千葉 隆君） 日程第3 報告第1号、専決処分の報告について、を議題といたします。

本件は、損害賠償額を専決処分したことについての報告でございます。

提出者の説明を求めます。

○学校教育課長（三坂亮司君） 議長、学校教育課長。

○議長（千葉 隆君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） おはようございます。報告第1号専決処分の報告について、ご説明いたします。

議案書67ページになります。

本件は、昨年10月15日に上八雲方面への児童生徒を送迎しているスクールバスやまびこ号の車両事故によって発生した損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

68ページを、お開き願います。

事故の状況であります。令和6年10月15日11時55分頃、スクールバスやまびこ号が児童送迎のため運行中、緩やかな右カーブに差し掛かったところ、小動物が飛び出し、運転手がとっさに避けようとしたところ道路から路肩に転落し、電柱と衝突した後に停車したもので、事故車両は、電柱に衝突したことで左前部を大破しましたが、幸い事故発生時に乗車中の児童1名及び運転手に怪我はありませんでした。

衝突した電柱の管理者である北海道電力株式会社と損害状況を確認したところ、電柱のほか、共架設備である共同通信線及び通信機器の破損が確認されたことから、それぞれ復旧工事を行うこととしたもので、この度、電柱分について本年3月17日付で示談が成立したことから、民法第715条第1項の規定により、その損害を賠償したものであり、専決処分したものであります。

損害賠償の額は、88万1,961円で、損害賠償の相手方は、議案書に記載のとおりであります。

このたびは、このような事故を起こしてしまい、相手方、関係者の皆様にはご迷惑をおかけし、誠に申し訳ありませんでした。

以上、報告第1号の説明とさせていただきます。

○議長（千葉 隆君） 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。

質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これをもって、本件については、報告済みといたします。

◎日程第4 報告第2号 令和6年度八雲町一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越について

○議長（千葉 隆君） 日程第4 報告第2号、令和6年度八雲町一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 報告第2号令和6年度八雲町一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越について、ご説明いたします。

議案書69ページをお願いいたします。

本件は、繰越明許費に係る歳出予算の繰越について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会へ報告するものであります。

70ページをお願いいたします。

繰り越した事業は、これまでに議決をいただきました、2款総務費、1項総務管理費、災害時備蓄品整備事業から8款土木費、4項都市計画費、3・4・2出雲通排水路整備事業までの7事業で、繰越限度額2億1,814万6,000円の議決に対し、令和7年度へ繰り越

した予算額、翌年度繰越額は、同額の2億1,814万6,000円で、財源内訳は記載のとおりであります。

以上で、報告第2号令和6年度八雲町一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越についての説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（千葉 隆君） 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。

質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これをもって、本件については、報告済みといたします。

◎日程第5 報告第3号 令和6年度八雲町下水道事業会計予算繰越計算書について

○議長（千葉 隆君） 日程第5 報告第3号、令和6年度八雲町下水道事業会計予算繰越計算書について を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○環境水道課長（横田盛二君） 議長、環境水道課長。

○議長（千葉 隆君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 報告第3号令和6年度八雲町下水道事業会計、予算繰越計算書について、ご説明申し上げます。

議案書71ページをお願いいたします。

本件は、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、令和6年度八雲町下水道事業会計の建設改良費のうち、翌年度に繰越した額を、議会へ報告するものであります。

72ページをお願いいたします。

繰り越した事業は、1款資本的支出、1項建設改良費公共下水道下水処理場改築更新事業、3,260万円。

熊石地区特定環境保全公共下水道下水処理場改築更新事業、1,940万円の2事業を、翌年度に繰り越したもので、財源内訳は記載のとおりで、日本下水道事業団に機械電気設備工事を協定しているもので、繰越理由といたしまして、入札不調の結果を踏まえて設計を見直ししたため、工程に遅れが生じたためであります。

以上で、報告第3号令和6年度八雲町下水道事業会計予算繰越計算書についての説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（千葉 隆君） 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。

質疑ございませんか。

○11番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤議員。

○11番（斎藤 實君） 繰越の理由は分かりましたけれども、不要額が出ているわけがあります。これは支払い義務発生額、これは6年度で支払いしたものと思いますが、何かの理由があつて不要額が出ているのか、このことについてお尋ねをいたします。

○環境水道課長（横田盛二君） まず、令和6年度から、下水道事業会計につきましては、

法適用企業ということで、企業会計の方に移行してございます。

法適用の企業では、建設改良費を翌年度に繰り越して使用する場合、議会の議決を必要とせずに行うことができまして、管理者については繰り越し額を団体の町長の方に繰り越し額を使用して、計算書により報告を行うということになってございます。

それで、報告を受けた町長はその旨をこのような形で議会の方に報告しなければならないということになってございます。まずご質問の内容でございまして、72 ページをご覧ください。例えば、予算計上額公共でありますと 5,640 万円で、これに対しまして支払い義務の発生がこれは議員おっしゃる通り 6 年度での支払い済みの額でございまして。

翌年度の繰り越し額については説明いたしました、3,260 万円ということで、内訳については記載の通りでございまして。

例えば公共でありますと 1,880 万円、不要額ありますけれども、これについては、当初、応募して国に要望しております要望額が減額されたため、その分事業を縮小しまして、不要額で残しているということになってございます。

事業の縮小した部分につきましては、ストックマネジメント計画に基づき、執行しなければならないものから、令和 6 年度の事業にのちに繰り入れて、事業を実施したいというふうに考えてございまして、よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。

これをもって、本件については報告済みといたします。

◎日程 6 報告第 4 号 令和 6 年度八雲町農業集落排水事業会計予算繰越計算書について

○議長（千葉 隆君） 日程第 6 報告第 4 号、令和 6 年度八雲町農業集落排水事業会計予算繰越計算書についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○環境水道課長（横田盛二君） 議長、環境水道課長。

○議長（千葉 隆君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 報告第 4 号令和 6 年度八雲町農業集落排水事業会計予算繰越計算書について、ご説明申し上げます。

議案書 73 ページをお願いいたします。

本件は、地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定に基づき、令和 6 年度八雲町農業集落排水事業会計の建設改良費のうち、翌年度に繰越いた額を、議会へ報告するものであります。

74 ページをお願いいたします。

繰り越した事業は、1 款資本的支出、1 項建設改良費農業集落排水施設下水処理場改築更新事業、1 億 5,274 万円で、財源内訳は記載のとおりで、繰越理由といたしまして、資材の入手難に伴い納期遅延のため、工程に遅れが生じたためであります。

以上で、報告第 4 号令和 6 年度八雲町農業集落排水事業会計予算繰越計算書についての

説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（千葉 隆君） 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。
質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。
これをもって、本件については、報告済みといたします。

◎日程第7 報告第5号 令和6年度八雲町病院事業会計継続費に係る予算の繰越について

○議長（千葉 隆君） 日程第7 報告第5号、令和6年度八雲町病院事業会計継続費に係る予算の繰越についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○国保病院事務長（福原光一君） 議長、国保病院事務長。

○議長（千葉 隆君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 報告第5号令和6年度八雲町病院事業会計継続費に係る予算の繰越について、ご説明いたします。

議案書75ページをお開き願ひます。

本件は、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により、令和6年度八雲町病院事業会計継続費に係る予算の繰越について、議会に報告するものであります。

76ページをお開き願ひます。

別紙 継続費繰越計算書によりご説明いたします。

事業名は、国保病院建替事業、継続費の総額は24億7,512万4,000円、令和6年度継続費予算現額は、令和6年度予算計上額21億374万5,000円に対し、支払義務発生額は19億4,150万8,800円となり、差し引き残額1億6,223万6,200円を令和7年度に繰り越したものであります。繰越額に係る財源内訳については記載のとおりであります。

以上で、報告第5号の説明とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（千葉 隆君） 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。
質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。
これをもって、本件については、報告済みといたします。

◎日程第8 発委第1号

○議長（千葉 隆君） 日程第8 発委第1号、安定的な地域医療の確保に向け公立病院等への財政支援を求める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1番（赤井睦美君） 発委第1号、安定的な地域医療の確保に向け、公立病院等への財政支援を求める意見書について、提案説明させていただきます。

国においては、医療機関の経営悪化へ歯止めをかけるよう、診療報酬のあり方をはじめ、地方財政措置の拡充、さらには国による臨時的な補助制度の創設も含め、公立病院等への財政支援について、戦略的かつ継続的に対処するよう、次の三項目について強く要望し、意見書を提出いたしますので、議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案の通り、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案の通り可決することに決定いたしました。

◎日程第9 発議第1号 国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書

○議長（千葉 隆君） 国民健康保険、財政への国庫負担の増額を求める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 発議第1号国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書について、提出者を代表して提案説明を行います。

国民健康保険は、国民皆保険制度の重要な柱を担っています。しかし、重くのしかかる国保税は、高齢者や自営業者だけでなく、非正規雇用者の拡大のもと、所得が低い若い世代や雇用者にとっても、生活を圧迫する切実な問題となっています。

国民健康保険財政に関して、国は低所得の方の保険料軽減措置等として、全国知事会等との協議の結果、毎年約3,400億円の財政支援を行っています。健康保険制度改革スタート後も全国知事会、全国市長会それぞれから3,400億円の確実な実施と合わせ、さらなる公費の投入が必要との要望が出されています。

国民健康保険は他の保険にない均等割があり、子どもにも保険料が付加されています。そのため、子育て世帯にとって重たい負担となっています。子どもにかかる均等割は子育て支援に逆行しており、全国知事会からも要望が出され、未就学の子どもの均等割は減免の実施が始まっていますが、さらなる拡充支援が必要であります。

よって、国においては、国民健康保険財政への国庫負担の増額を行うことを求めます。

以上、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案の通り、可決することにご異議ございませんか。

（「異議あり」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議がありますので、本案は起立によって採決いたします。

本案を原案の通り、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（「賛成者起立」）

○議長（千葉 隆君） 起立少数であります。よって本案は否決されました。

◎日程第10 発議第2号 2025年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

○議長（千葉 隆君） 日程第10 発議第2号、2025年度北海道最低賃金改正等に関する意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井。

○1番（赤井睦美君） 発議第2号、2025年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について、提案説明をさせていただきます。

政府は2020年代に全国平均1,500円を目指すこととしており、中小・零細事業者への支援を同時に進め、引き上げに向けた環境整備が必要であります。については、北海道労働局及び北海道地方最低賃金審議会においては、2025年度の北海道最低賃金の改正に当たって、以下の措置を講ずるよう強く要望し、意見書を提出いたしますので、議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案の通り、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案の通り可決することに決定いたしました。

◎日程第11 発議第3号 米価の抑制及び米の安定供給を求める意見書

○議長（千葉 隆君） 日程第11 発議第3号、米価の抑制及び米の安定供給を求める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○6番（宮本雅晴君） 議長、宮本。

○議長（千葉 隆君） 宮本議員。

○6番（宮本雅晴君） 発議第3号、米価の抑制及び米の安定供給を求める意見書について、提案説明をいたします。

昨年来、スーパー等での米の販売価格は昨年の2倍以上に達するなど、現下の精米販売価格は異常な値動きを見せており、家計を圧迫しております。また、米価高騰の長期化により、寄附で集めた食料品を生活困窮者に無償で配布するフードバンクや子ども食堂を運営するボランティア団体やNPO法人が危機的状況に陥っているほか、医療機関や福祉施設の経営も圧迫しており、社会に与える影響は深刻さを増している。

米不足の根本には、需要が毎年減ることを前提として、生産削減を農家に押し付けてきたことと合わせて、米価の下落を市場任せにしてきたことで、米農家の離農を招き、生産体制が弱体化してきた現実がある。

よって、国におかれては、生産者、消費者双方にとって納得のできる米の価格の抑制に努めるとともに、米の安定供給に向かった抜本的な対策を講じるよう強く要望する。議員各位の皆様どうぞよろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案の通り、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案の通り可決することに決定いたしました。

◎日程第12 発議第4号 2026年度地方財政の充実・強化を求める意見書

○議長（千葉 隆君） 日程第12 発議第4号、2026年度地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井。

○1番（赤井睦美君） 発議第4号、2026年度地方財政の充実・強化を求める意見書について、提案説明をさせていただきます。

国はこれまで骨太方針に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してき

ました。しかし、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められます。

このため、2026年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準確保より積極的に踏みだし、社会全体として求められている賃上げ基調にも相応する人件費の確保を含めた地方財政を実現するよう、以下の12項目を強く要望し、意見書を提出いたしますので、議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案の通り、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案の通り可決することに決定いたしました。

◎日程第13 発議第5号 戦後80年にあたり歴史の教訓に向き合い、平和な世界に向けた立場を表明する談話を発することを求める意見書

○議長（千葉 隆君） 日程第13 発議第5号、戦後80年にあたり歴史の教訓に向き合い、平和な世界に向けた立場を表明する談話を発することを求める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 発議第5号、戦後80年にあたり歴史の教訓に向き合い、平和な世界に向けた立場を表明する談話を発することを求める意見書について、提出者を代表して、提案説明を行います。

政府は戦後50年、60年、70年の節目に閣議決定を経た首相談話を発表してきました。50年の村山談話では、植民地支配と侵略について痛切な反省と心からのおわびを表明し、60年の小泉談話でも基本的にその姿勢が踏襲されました。70年の安倍談話では、反省とおわびなどの言葉を使いながらも、未来志向を強調する内容となった。

戦後80周年を前に、昨年、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞しました。被爆者のみなさんが被爆の実相と核兵器の非人道性を語り広げてきたことが核兵器の使用をタブーとする世論を築いてきたことによるものであります。

戦後80周年の節目となる今年、国においては戦争の歴史の教訓に真摯に向き合い、再び戦争の惨禍が起こることのないように、包摂と対話による平和な世界へ貢献する意思を表明することを求めるものであります。

以上、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案の通り、可決することにご異議ございませんか。

（「異議あり」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議がありますので、本案は起立によって採決いたします。

本案を原案の通り、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（「賛成者起立」）

○議長（千葉 隆君） 起立少数であります。よって本案は否決されました。

◎日程第14 発議第6号 教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持の意見書

○議長（千葉 隆君） 日程第14 発議第6号、教職員の超勤・多忙化解消・30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度堅持の意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1番（赤井睦美君） 発議第6号、教職員の超勤・多忙化解消・30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度堅持の意見書について、提案説明させていただきます。

義務教育費国庫負担制度は、2006年に1/2から1/3に変更されました。教育の機会均等を確保するためにも、国の責任において義務教育費国庫負担制度を堅持し、国の負担率を1/2へと復元することが重要であります。

国においては、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率1/2への復元、早急に実効性のある教職員の超勤・多忙化解消、30人以下学級の実現など、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実を図るよう以下の5項目を強く要望し、意見書を提出いたしますので、議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案の通り、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案の通り可決することに決定いたしました。

◎日程第15 発議第7号 消費税を緊急に引き下げをを求める意見書

○議長(千葉 隆君) 日程第15 発議第7号、消費税を緊急に引き下げをを求める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○3番(横田喜世志君) 議長、横田。

○議長(千葉 隆君) 横田議員。

○3番(横田喜世志君) 発議第7号、消費税を緊急に引き下げをを求める意見書について、提案説明いたします。

物価高騰が続き、国民のくらしと営業に深刻な影響を与えています。

消費税は、どれだけ生活に困窮していても負担しなければならない過酷な税金であります。世界では、新型コロナ危機以降、日本の消費税に当たる付加価値税を減税した国と地域は110にのぼっており、物価高騰から国民のくらしと営業を守るための有効な対策として実施されています。

よって国には、国民のくらしを守るために緊急に消費税の減税を行うことを強く求める内容であります。以上、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長(千葉 隆君) これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 討論なしと認めます。これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案の通り、可決することにご異議ございませんか。

(「異議あり」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議がありますので、本案は起立によって採決いたします。

本案を原案の通り、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(「賛成者起立」)

○議長(千葉 隆君) 起立少数であります。よって本案は否決されました。

◎日程第16 発議第8号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」(改訂版)を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

○議長(千葉 隆君) 日程第16 発議第8号、道教委、これからの高校づくりに関する指針、改訂版を見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○1番(赤井睦美君) 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1番（赤井睦美君） 発議第8号、道教委、これからの高校づくりに関する指針、改訂版を見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書について、提案説明させていただきます。

道教委は、広大な北海道の実情を鑑み、中学卒業生数の減少期だからこそ少人数でも運営できる学校形態を確立する、学級定数の改善を行うなど、地域の高校存続を基本に、希望するすべての子どもにゆたかな後期中等教育を保障していくべきであります。そのためにも、以下4項目を強く要望し、意見書を提出いたしますので、議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案の通り、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案の通り可決することに決定いたしました。

◎日程第17 発議第9号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

○議長（千葉 隆君） 日程第17 発議第9号、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○6番（宮本雅晴君） 議長、宮本。

○議長（千葉 隆君） 宮本議員。

○6番（宮本雅晴君） 発議第9号、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書について、提出者を代表して、提案説明いたします。

本道の森林は、全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、地球温暖化防止や国土の保全、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会の形成に貢献するためには、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要である。

議員各位の皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（千葉 隆君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案の通り、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案の通り可決することに決定いたしました。

◎日程第18 発議第10号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書

○議長（千葉 隆君） 日程第18 発議第10号、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田議員。

○3番（横田喜世志君） 発議第10号、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書について、ご説明いたします。

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、歴史的な核兵器禁止条約が採択されました。同年9月20日には同条約への調印・批准・参加が開始され、2021年1月22日に発効いたしました。現在94か国が署名し、73か国が批准しています。

核兵器禁止条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪して、これに悪の烙印を押ししました。

条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止しています。条約は、被爆者や核実験被害者への援助をおこなう責任も明記しております。

被爆80年を迎える今年こそ広島、長崎の原爆被害を体験した日本の政府は、核兵器の使用を許さず、核兵器を全面的に禁止させる先頭に立たなければなりません。

よって、国にはすみやかに核兵器禁止条約に参加、署名、批准することを強く求める内容であります。議員各位のご賛同をよろしくお願ひいたします。

○議長（千葉 隆君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 討論なしと認めます。これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案の通り、可決することにご異議ございませんか。

(「異議あり」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議がありますので、本案は起立によって採決いたします。本案を原案の通り、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(「賛成者起立」)

○議長(千葉 隆君) 起立少数であります。よって本案は否決されました。

◎日程第19 議員派遣の件

○議長(千葉 隆君) 日程第19 議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣については、会議規則第125条第1項の規定により、お手元に配付の通り決定したいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。よって、そのように決定されました。

◎日程第20 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出

○議長(千葉 隆君) 日程第20 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

報告いたします。議会運営委員会委員長から所管事務のうち、会議規則第73条の規定により、特定調査事項について、閉会中の継続調査を行いたい旨の申出書が提出されております。申出書はお手元に配付のとおりであります。

お諮りいたします。議会運営委員会委員長から申出の通り、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。よって、そのように決定されました。

◎ 閉会宣言

○議長(千葉 隆君) これをもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて議了いたしました。

よって、令和7年第2回八雲町議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

[閉会 午前10時45分]